

# 届出事項変更届

年 月 日

御中

※(変更前)のおところ・おなまえをご記入ください。また、(変更前)のお届け印を押印ください。

〒 _____ 番( ) _____ おところ	お 届 け 印
おなまえ	

次のとおり届出事項を変更しますのでお届けします。

変更事項 (○で囲んでください。)	お届け印 (共通・個別)	住所 (ご自宅・ご連絡先)	氏名または名称	代表者
	印鑑区分の変更 (個別→共通・共通→個別)			
変更対象の 貯金等取引 (該当する貯金種類等を ○で囲み、口座番号等 をご記入ください。)	貯金種類等	□座番号等	貯金種類等	□座番号等
	当座貯金		定期積金	
	普通貯金			
	貯蓄貯金			
	定期貯金			
変更後の届出事項 (変更する項目のみ ご記入ください。)				新お届け印 (お届け印の変更を伴うとき)
変更日	年 月 日			
変更理由 (○で囲んでください。)	転居・改姓・紛失・盗難・摩滅・その他( )			

※ 振出日または引受日が上記変更日より前の小切手・手形については、変更前の届出内容により支払ってください。

(農協使用欄)

お客様番号

住所コード

本人確認	確認書類	運転免許証・健康保険被保険者証・住民基本台帳カード(顔写真付)・登記事項証明書・その他( )
	特定番号	

係印	印鑑照合	捺印
----	------	----

(お客様へのお願い)

- 1 変更のお手続は必ずご本人様が行ってください。
- 2 ご家族名義の貯金等取引がある場合は、それぞれについて変更のお手続が必要となります。
- 3 お手続の際は、この変更届のほかに、次の書類等をご用意ください。  
 なお、くわしいお手続の方法等については、お取引店にお問い合わせください。

(1) 個人のお客様

変更事項	ご用意いただく書類等
お届け印	①変更前・変更後のお届け印 ②通帳・証書 ③お客様をご本人様と確認できる書類 (運転免許証・健康保険被保険者証・住民基本台帳カード(顔写真付)等) ④印鑑届
住所	①お届け印 ②通帳・証書 ③住所の変更を確認できる書類(住民票・運転免許証等) ④印鑑届
氏名	①お届け印(同時に印鑑を変更される場合は変更前・変更後のお届け印) ②通帳・証書・キャッシュカード ③お名前の変更を確認できる書類(住民票・運転免許証等) ④印鑑届
印鑑区分 <sup>(注)</sup> (個別→共通・共通→個別)	①お届け印(同時に印鑑を変更される場合は変更前・変更後のお届け印) ②通帳・証書 ③お客様をご本人様と確認できる書類 (運転免許証・健康保険被保険者証・住民基本台帳カード(顔写真付)等) ④印鑑届

(注) 印鑑区分の変更とは、お届け印の取扱い方法を次のとおり変更するものです。

a (個別印鑑→共通印鑑)

普通貯金・定期貯金などの貯金ごとに別々の印鑑でお取引いただいていたものを、1つの印鑑により全ての貯金をお取引いただく方法に変更するものです。

b (共通印鑑→個別印鑑)

全ての貯金について1つの印鑑でお取引いただいていたものを、普通貯金・定期貯金などの貯金ごとに別々の印鑑でお取引いただく方法に変更するものです。

(2) 法人・団体のお客様

変更事項	ご用意いただく書類等
お届け印	①変更前・変更後のお届け印 ②通帳・証書 ③印鑑届
住所	①お届け印 ②通帳・証書 ③住所の変更を確認できる書類(登記事項証明書・規約・議事録等) ④印鑑届
名称・代表者	①お届け印 ②通帳・証書・キャッシュカード ③名称・代表者の変更を確認できる書類(登記事項証明書・規約・議事録等) ④印鑑届
印鑑区分 (個別→共通・共通→個別)	①お届け印(同時に印鑑を変更される場合は変更前・変更後のお届け印) ②通帳・証書 ③印鑑届

- 4 お届け印を紛失された場合、または盗難された場合は、ただちにお取引店にご連絡ください。
- 5 障がい者等に対する少額貯蓄非課税制度(マル優)・少額公債利子非課税制度(マル特)・勤労者財産形成住宅(年金)貯蓄等の非課税制度(マル財)をご利用のお客様が住所・氏名を変更される場合は、別途、当該制度にかかる変更手続が必要ですので、お取引店にお問い合わせください。
- 6 公共料金等の口座振替をご利用のお客様は、変更内容をそれぞれの収納機関にもご連絡いただきますようお願いいたします。